

外貨普通預金

平成24年11月30日現在

一、特に重要なお知らせ

◇ 外貨預金には元本割れリスクがあります。

お取引開始後の為替相場の動向によって、払戻し時の解約円貨額が、お預け入れ時の円貨額を下回る場合もあります。

◇ 外貨預金には外国為替手数料がかかります。

したがって、お預け入れ時と払戻し時の為替相場に変動がなくてもTTSとTTBの差（往復で1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1豪ドルあたり4円）のご負担が生じますので、利息を除く円換算での元本は、お預け入れ時を下回ることになります。

二、外貨普通預金の特徴

1. 外貨普通預金は、外国通貨建ての期間の定めのない預金です。
2. 投資している外国通貨に対して円の価値が下落した場合（つまり、円安が進行した場合）には為替差益を得ることができます。
3. その反面、円の価値が上昇した場合（つまり、円高が進行した場合）には為替差損が発生し、「元本割れ」となるリスク（為替変動リスク）があります。
4. いつでも入出金が可能ですが、外貨定期預金に比べ、金利は低くなります。
ただし、金利環境によっては金利に差がつかない場合もあります。
5. マル優の適用は受けられません。
6. 預金保険の対象外となりますので、当行に預金保険法に定める保険事故が発生した場合、金融機関の財産の状況により清算配当というかたちでお支払いします。
7. 金融商品取引法第37条の6の規定（クーリングオフ）の適用はありません。

三、外貨普通預金の仕組み

・為替リスクについて

外貨預金には、為替相場の変動により為替差損が生じ、受取円貨額がお預け入れ時の払込額を下回るリスク（為替リスク）があります。

払戻し時の円換算額は**為替相場によって変動するため、外貨建ての預金金利と円ベースの利回りは一致しません。**

お預け入れ時の為替相場に比べ、払戻し時の相場が円安になると「**為替差益**」が生じますが、逆に円高になると「**為替差損**」が生じ、**受取円貨額がお預け入れ時の払込円貨額を下回る可能性もあります。**

・為替差益と差損の仕組み

[例：仲値が1ドル＝80円のとときに1万米ドルを預入した場合]

【お預け入れ時円貨額】

$$\begin{array}{r} \text{元本} \\ \text{US\$ 1万ドル} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{TTS (仲値+1円)} \\ \text{81円} \end{array} = \begin{array}{r} \\ \text{81万円} \end{array}$$

ケース1. (為替相場がお預け入れ相場より**円高** (1ドル＝70円) となった場合)

(払戻し時相場<お預け入れ相場)

$$\begin{array}{r} \text{元本} \\ \text{US\$ 1万ドル} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{TTS (仲値-1円)} \\ \text{69円} \end{array} = \begin{array}{r} \text{受取り手取額} \\ \text{69万円} \end{array}$$

為替差損が12万円となり、12万円の運用損となります。

ケース2. (為替相場が**お預け入れ時と同じ** (1ドル＝80円) の場合)

(払戻し時相場＝お預け入れ相場)

$$\begin{array}{r} \text{元本} \\ \text{US\$ 1万ドル} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{TTS (仲値-1円)} \\ \text{79円} \end{array} = \begin{array}{r} \text{受取り手取額} \\ \text{79万円} \end{array}$$

為替差損が2万円となり、2万円の運用損となります。

ケース3. (為替相場がお預け入れ相場より**円安** (1ドル＝90円) となった場合)

(払戻し時相場>預入相場)

$$\begin{array}{r} \text{元本} \\ \text{US\$ 1万ドル} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{TTS (仲値-1円)} \\ \text{89円} \end{array} = \begin{array}{r} \text{受取り手取額} \\ \text{89万円} \end{array}$$

為替差益が8万円となり、8万円の運用益となります。

※上記の事例では、外貨普通預金利息は考慮しておりません。

四、「外貨普通預金」商品概要

1. 商 品 名	・外貨普通預金
2. ご利用いただける方	・法人および個人のお客さま
3. 期 間	・定めはありません
4. お預け入れ方法 (1) お預け入れ方法 (2) 通 貨 (3) お預け入れ金額 (4) お預け入れ単位	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込には本人確認資料と印章が必要です。外国為替取扱店以外の店舗では、外国為替取扱店への取次扱いとなりますが、申込日当日を預入日としてお預け入れいただけます。 ・随時お預け入れいただけます。 ・米ドル、ユーロ、豪ドル ・1通貨単位以上（1ドル・1ユーロ） ・1補助通貨単位（1セント・1ユーロセント）
5. 払 戻 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時払い戻しできます。 ・当行所定の払戻請求書に、署名（または記名）およびお届け印をご捺印のうえ、お取扱店に提出してください。
6. お 利 息 (1) 適用金利 (2) 利 払 方 法 (3) 計 算 方 法 (4)税金について	<ul style="list-style-type: none"> ・市場金利に基づき設定した毎日の店頭表示利率を適用します。(変動金利) ・市場金利は、日本銀行が誘導目標としている無担保コールレート（オーバーナイト物）を参考にしていますので、随時変更になります。 なお、金利については窓口でご確認ください。 ・毎年2月と8月の当行所定の日に支払います。 ・毎日の最終残高1通貨単位以上について付利単位を1通貨単位とし、1年を365日とする日割により計算します。 ・個人のお客さま 20%（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。 ただし、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間は、復興特別所得税が追加課税され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。 ・法人のお客さま 総合課税が適用されます。 ・マル優の適用は受けられません。 ・為替差益への課税 (法人のお客さま) 総合課税。 (個人のお客さま) 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。

	<p>また、為替差損については、他の黒字の雑所得から控除可能ですが、他の所得区分との損益通算はできません。</p> <p>※税金等の取扱いにつきましては、お客さまご自身で税理士等の専門家にご相談願います。</p>
7. 為替予約	<ul style="list-style-type: none"> ご利用になれません。 <p>ただし、法人または個人事業主の方で、別途所定の契約がある場合は除きます。</p>
8. 適用相場	<ul style="list-style-type: none"> お預け入れ時：お預け入れ日の電信売相場（TTS） 払戻し時：払戻し日の電信買相場（TTB）
9. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> 円からのお預け入れ、円での払戻しの場合は、お預け入れ時に電信売相場（TTS）、払戻し時には電信買相場（TTB）にて換算しますので、為替相場に変動がなくてもTTSとTTBの差（往復で1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1豪ドルあたり4円）のご負担が生じます。 外貨を対価としたお預け入れ・払戻しについては、次の手数料が必要となります。 リフティングチャージ 外国送金、輸入手形決済等の代り金を外貨普通預金から出金される場合（元本×0.05%、最低2,500円）または、海外からの送金等を外貨のまま外貨普通預金にお預け入れされる場合（元本×0.05%、最低1,500円）に必要となります。 メール期間立替金利 トラベラーズチェックにてお預け入れされる場合に、リフティングチャージに加えて必要となります。 金利は毎日変動しますので、窓口にお尋ねください。 キャッシングコミッション（米ドルは1ドルあたり3円、ユーロは1ユーロあたり6円） 外貨普通預金から直接外貨キャッシュで払戻しされる場合または直接外貨キャッシュにて外貨普通預金にお預け入れされる場合に必要となります。 ただし、豪ドルについては、直接外貨キャッシュでの受払いはいたしません。 なお、手数料は取引毎に異なりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。
10. 形式	<ul style="list-style-type: none"> ステートメント方式とし、外貨普通預金取引明細表を発行します。（通帳は発行いたしません。）
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
12. その他	<ul style="list-style-type: none"> 預金保険の対象外となります。 付加できる特約事項はございません。